

社会主義諸国農政の新展開

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Theodor, Bergmann [講演], 村田, 武 [訳] メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23919

講演会記録

社会主義諸国農政の新展開

Th・ベルクマン教授
(翻訳：村田 武)

昭和57年度の経済学部特別講演会は、本年4月19日(月)、西ドイツのシュトゥットガルト・ホーエンハイム大学の元教授テオドール・ベルクマン博士(Prof. Dr. Theodor Bergmann)を迎えておこなわれた。講演テーマは「社会主義諸国農政の新展開」で、主に農業集団化のおこなわれている社会主義諸国の農業政策について、はば広い問題提起がなされた。講演ならびに質疑応答の通訳をおこなった筆者の責任で、講演要旨・参考資料、さらに質疑応答を翻訳して記録しておきたい。

なお、ベルクマン教授の略歴と主著は下記のとおりである。

〔テオドール・ベルクマン教授略歴〕

- 1916年 ベルリンに生まる
- 1938年 ブラハ・ドイツ工科大学農学科・学士補
- 1947年 ボン大学農学部・農学士
- 1955年 シトゥットガルト・ホーエンハイム大学農科大学・農学博士
- 1968年 同大学教授資格試験合格・農政学講師
- 1973年 同大学教授(国際比較農政学, 地域学方法論, 農村計画学)
- 1981年 同大学定年退官

〔主 著〕

- Agrarpolitik und Agrarwirtschaft sozialistischer Länder, Offenbach, 1973 (英語版 Farm Policies in Socialist Countries, Westmied (England), 1975)
- Studienmaterialien zur Agrarpolitik und Agrarwirtschaft sozialistischer Länder, Offenbach, 1973 (日本語版, 相川哲夫・松浦利明訳『比較農政論』, 農政調査委員会, 1978)
- Funktionen und Wirkungsgrenzen von Produktionsgenossenschaften in Entwicklungsländern, Frankfurt/M., 1967.

〔講演要旨〕

社会主義諸国農政の新展開

(原題: Neue Entwicklungslinien in der Agrarpolitik sozialistischer Länder)

I 序

人類の多数がもはや資本主義的な関係のもとで生活しているわけではないということから、このテーマの意義は大きくなっています。社会主義と計画経済は農業人口や農業生産にどのようにかかわっているのでしょうか。

社会主義諸国の農業政策には3つないし4つの型 (Modelle) があります。

ソヴェト連邦型モデル——これは多くの社会主義国に受けつがれています。

中国型モデル——これはソヴェト型の変形。

ユーゴスラヴィア型モデル——これはポーランドに受けつがれています。

キューバ型モデル

本日の私の講演では、このなかで集団化された農業とそれに照応する農業政策についてだけ検討します。というのも、それが4つの型のなかでは量的にもっとも重要なものだからです。

II 集団化農業の4構成要素

このような諸国の農業政策の前提になっているのは、もっぱら農業的な性格をもっていた国々 (つまり農業諸国) において、急激かつ計画的な変革、農業部門をふくむ社会の変革がなされたということです。大地主制 (Landlordismus) や封建的束縛・封建的關係、非生産的な支払いが廃止され、次の4つの支柱をともなった新しい土地所有制度が生みだされました。

- 1) 集団経営 (Kollektivwirtschaft)
- 2) 個人自留地経営 (Individuelle Hofwirtschaft)
- 3) 機械トラクター・ステーション (Maschinen-und Traktorenstation, MTS)
- 4) 国有農場 (Staatsgüter)

この4つの構成要素は結合関係および相互作用関係のもとにあるのであ

て、急速な経済発展の開始と全面的な発展をめざす計画経済において、多様な機能をはたしています。この4構成要素が土地、畜産、国家調達額に占める比率は国によって異なります。(参考資料第1, 第2図参照)

III 農業発展の諸段階

新たな農業政策がどのような性格をもち、どのような経過をたどるかについては、以下の4つの明確な発展段階にそってみる必要があります。

1. マイナス投資段階 (Desinvestment) : 農業部門が経済発展に寄与するものがあらゆる手段をつうじてとりたてられた段階 (現物税, 農産物生産者価格の低さ, 強制供出, 協同組合農民の所得に関する法規定, 課税, 価格シェーレなど)。農業部門は国家資金を全く受けません。過度のマイナス投資は農業部門の弱体化と生産の停滞をもたらしました。

2. 生産戦段階 (Erzeugungsschlacht) : 第2段階は、農業生産を高めるために大きな努力がはられた段階です。工業的な農業生産手段, 直接補助金, 農産物価格引上げ, その他農業生産者のための刺激などです。国民と工業の農産物に対する需要の増加をまかなうためにあらゆることがおこなわれました。「あらゆる犠牲をはらって」生産に主力が注がれました。——しかし、肥料工場建設の計画化からより高い収穫量を実現するまでには8年ないし10年を要したということは、計画の変更にさいしては考慮されてしかるべきでしょう。

3. 新経済体制段階 (Neues ökonomisches System) : この段階では計画は物的な目標設定や指令から、経済的・財政的手段に、そして間接的でよりゆるやかな計画に変えられます。また、市場が中央の長期計画と非中央のマイクロ計画とをつなぐ連鎖としての役割をはたすべきものとされます。

4. 超過生産段階 (Überschußproduktion) : より多くの生産手段が農業に投下され、効果をあらわしはじめます。こうして、畜産物生産も上昇し、事情によっては農産物の輸出ということになります。

すべての(資本主義)工業諸国は、第1, 第2段階をすでに通過しており、近年には第2段階から第4段階に移行しました。工業諸国は第3段階については経験していません。このような移行過程や過去については忘れられています。社会主義諸国のほとんどは第3段階にあり、若干の国々が第4段階にあります。

農業政策がどのような手段や方策をとりうるかは、このような発展諸段階のいずれにあるかによって、あるていどは規定されています。

IV 農業政策

農業構造は、2つの相異なる要素に区分して理解することが可能です。

- a) 社会主義的(社会的)要素——これは計画経済に容易に統合できます。
- b) 私的経済の要素——これは統合はむずかしいが、しかし同時に計画が誤った場合の安全弁たりえます。

どのような農業政策上の手段をとりうるかは、以下のことによって規定されています。

- a) (第1に)、うえの両要素ないしセクター(社会主義的または私的)の相対的な割合によって、

- b) 発展段階によって、

- c) 一般的な路線に修正を加えるような、民族的な特殊条件によって、

さらに、農業政策にとってはそれがおこなわれうる4分野が存在します。

- a) 構造政策の分野、農業諸組織や制度にかかわる分野、
- b) 生産拡大の分野、生産手段の分野、
- c) 市場・価格政策の分野、
- d) 協同組合農民にたいする福祉政策の分野。

a)~c)は生産に直接影響を与えるのにたいし、d)は生産者に対するものであって、生産に対しては間接に影響を与えるものです。つまり、生産を拡大するには生産者が鍵をにぎる位置にあることが認められているわけです。

1. 構造政策 (Strukturpolitik)

構造政策は、多様な課題と多様な位置にある(社会主義的要素と私的要素との)両要素を、つまり(国家的なものとの)2種類の農業経営をその政策対象としなければなりません。この両要素は弁証法的な共生関係にあり、機能を分担し、生産諸要素(ファクター)をめぐって相互に競合しています。

①土地国有化(Bodennationalisierung)——これはソ連だけでおこなわれた——は、大土地所有者に対する非生産的な支払いとならんで、集団経営組合員に対する地代支払いをも廃止しました。

② 農業経営規模の変更：かつては経営規模を極大化することがめざされ

ました(巨大狂Gigantomanie)。これは工業における大規模一貫生産の有利性という異なった条件での経験を直接的にしきうつすことを意味しました。今日では目標は最適規模、より小さな作業グループ、多数の大農業経営間の協同経営の組織化におかれています。最も望ましい成果をあげるには、相異なる農業生産過程に対しては相異なる経営規模が求められています。経営間共同施設がつくられてきていることは、資本の流れが他部門間投資によって農業におけるマイナス投資であった段階から、農業部門の部門内での独自財源確保に変わったことをしめしています。農業部門の財政力がそのために今日では十分なものになっているわけです。

③国有経営の拡大は集団経営を犠牲にしたものでしょうか?このような傾向が社会主義諸国に存在することは、いわゆる西側の農業経済学者の何人かによって認められてきました。私自身は、これはきわめて疑わしいと考えています。1969年のモスクワでのコルホーズ大会では、理論的に集団経営が体制にとって一つの重要な部分として独自の特殊の課題を担うものであることが承認されました。集団経営を国有農場化するということは、冬期に不完全にしか就業できない農業生産者を国家が年間を通じて雇用し、賃金を支払うということであって、これは大蔵大臣にとっては利益とはならないでしょう。

④個人自留地経営:これはかつては圧迫され、好意的にはみられませんでしたが。今日では、この個人自留地経営は旧時代の残滓としてではなく、集団的社会的農業制度に統合された構成部分として受け入れられています。

⑤集団経営における所得配分のための法規定——かつては投下労働に対する支払いは最低の優先順位、つまり最下位におかれ、残余としての位置におかれていました。今日では、どの集団経営でも国有農場が支払う金額にならって、保証された所得額が支払われ、支払方法も定期的なもの、つまり月給制になっています。

2. 生産手段と生産拡大の方法

社会主義農業政策の初期段階には生産手段についてはその最低限度しか農業に向けられませんでした。しかし、農業生産は維持され、都市人口の増大と工業プロレタリアートの増大にともなって、計画の優先度に応じて高率の農産物供出が要求されました。現在では優先順位が変更されており、より多くの生産手段が生産されるとともに、農業部門に向けられています。肥料工場を建設するという決定と、都市への食糧供給が増加するということのあいだには時間的ズレがあるということが、計画当局によっては十分には事前に

注意が払われてはいなかったようです。——初期段階には不足していた生産手段が行政的に配分され、割当てられたのに対し、現在ではいかなる生産手段を得るかは経営責任者（農場長）自身が決定するのであって、経営が代価を支払わねばならないことになっています。

3. 市場・価格政策

物資が不足していた第1段階では、食糧は国民すべての最低限を確保するために配給制がとられました。基本的な生活手段の価格は低く、固定され、統制されました。したがってマーケティングは存在せず、むしろ配分が問題であったのであり、品質は問題たりえませんでした。第2段階において需要以上の供給がおこなわれるようになり、より高い品質が求められ、マーケティングが必要となりました。

第1段階においては、食糧市場は価格水準からすれば3区分されました。

- a) 唯一の購買者たる国家機関への低価格での義務供出。
- b) 供出義務分をこえる生産——これも国家によって、いくぶん高い価格で買いあげられました。
- c) 任意のそれほど重要でない食糧については、自由価格で農民市場において販売できました。

——このように3区分された市場は統制を必要としましたが、いろいろな形態でそれが悪用されるという事態もまねきました。

第2段階では3つの価格水準は単一のものに均等化されましたが、それはb)よりも高く、しかしおそらくc)よりはいくらか低いものでした。こうして、行政的手段も価格統制もその必要度は低下しました。これに対して、農産物買いあげ組織がより多く設置され、それだけ生産者の取引条件は改善されました。

生産者価格と消費者価格の改訂は可能ではありますが、それは一定額に限られています。そうでなければ安価な食糧の供給が失敗することになります。農産物の価格形成にさいしては、生産手段の価格と転換ファクター（穀物価格と畜産物価格の関係のようにその価格差が生産転換の要因たりうる）が注意されねばなりません。それに加えて、食糧価格は政治価格です。賃金が固定されたままで食糧価格の引上げをおこなうことは、社会主義諸国ではきわめてむずかしく、最近のポーランドにみられるように、しばしばかなり激しい騒ぎを引き起こしています。

4. 協同組合農民に対する福祉政策

a) 賃金——かつてはコルホーズ農民の所得は低く、資本装備もわずかで、機械トラクター・ステーションに集中されていました。したがって、組合員にとって社会的地位の上昇はほとんど不可能でした。のちには所得はしだいに大きく引上げられたし、今日でも引上げられており、他のグループや部門に近づけられています。

b) 社会保険——すべての国民に対して健康保険・疾病扶助が保障されています。老令年金については、当初はやむをえない場合にかぎって集団経営の社会ファンドでおこなわれました。この老令年金については、のちには労働者階級に対するのと同等の一般的包括的な制度が創出されました。

農業者の社会的経済的地位が低いということは、農業部門からの人口流出をもたらします。これは工業社会への移行段階にあるかぎり、農業社会の社会的流動性として望ましいことです。しだいに農業人口がより小さな少数者になるのであって、それに若くて技術に関心をもつ労働者を獲得したり維持したりしようとするならば不可避であります。このことは労働力をめぐる競争をひきおこします。こうして、より高い賃金とより良い社会的保障が社会的に必要となり、経済的に可能となります。

c) 教育と社会的上昇——これは教育の可能性が一般に改善され、農業技術が協同組合経営に結合されたのちに、多くの集団経営農民やその子弟に提供されます。

d) 代表権 (Repräsentation) ——集団化の開始期においては、少なくともソ連邦においては萌芽的に協同組合農民の組織がありました。これは1930年から34年の急激な転換期に解体されてしまいました。1969年、つまり集団化の開始から40年後になって、ソ連邦では新しい民主的組織が創設され、そこでは組合員が自分の協同組合に対して、また協同組合経営は国家や計画当局に対して代表権をもつべきものとされました。1969年の決定は協同組合民主主義がそれまでは事実上存在しなかったことを認めたものでした。就業者のうちの大群である協同組合農民は、それまでは労働組合を組織したり、経営を代表することや権利を保護されていなかったのです。他の社会主義諸国、たとえばチェコスロヴァキアでは同様のことがほぼ1967、68年ごろにおこなわれました。

e) 民主主義は協同組合が実際に協同組合であるかどうかの本質的な標識です。民主主義なしには協同の有利性は大部分が失われます。民主主義は第

1に労働意欲を高めるために、第2に組合員同士の一体化の向上にとっても、第3に中央統制制度を廃止したのちに指導機関が地域の統制をおこなうために不可欠です。

f) 道徳的・物質的の刺激——この両者は中国をふくめて、すべての社会主義国に存在します。国によって異なるのは、兩種の刺激のあいだの相対的割合だけです。貧困国では物質的の刺激、たとえば賃金の段階的格差づけ、プレミア、より良い住宅、休暇の割増しを選択できる条件はあまり大きくありません。

V 農業部門の生産力

長期的にみれば生産曲線は上向いています。しかし、短期的には中断と攪乱が生じており、これは一部は農業政策上の措置が、また一部は自然的要因にその原因があります。自然条件によって発生している農産物収量の変動に対しては、投資をもっと拡大する以外にはありません。生産手段の農業部門への流入はきわめて遅々としていますが、その効果は明らかに積極的なものです。

ヨーロッパの社会主義諸国を人口1人当り農用地面積規模別に並べ、社会主義体制内の生産力を比較すると次のようになります(参考:第3図)。

1)生産性は西ヨーロッパの多くの工業諸国よりも低い。

2)社会主義体制内の生産性格差は、若干の社会主義諸国と若干の資本主義諸国との格差、および資本主義諸国そのもののあいだでの格差と同程度に大きい。

3)国民1人当りで土地ないし農用地をどのくらい利用できるかということ、集約度とのあいだには明瞭な関連があります。利用可能な土地面積が狭小であるほど、肥料投下量と面積当り農産物収量は大きくならざるをえません。

農業の生産性で社会主義国が資本主義国に対して一般に立遅れていることについて、すべての困難を集団化に転嫁するような単一原因説的説明では説明しきれません。社会主義諸国の農業生産にもチューネンの集約度圏(Intensitätszonen)が存在します。これは社会主義諸国間の比較をおこなう場合にも、また個々の国の内部、ことにソ連や中国のような大面積をもつ国にもあてはまります。このことは、全ロシアの数値を、各共和国別に分析すればとくにはっきりすることです。

しかし、農業生産力の上昇だけでなく、需要も量的・質的に上昇しています。だからこそ、新たな努力が求められているわけです。近代的大農業経営形態はすでに存在します。しかし、それが完全に効果を発揮できるかどうかは、大経営に適した近代的生産手段がどれほど投入できるかにかかっています。

VI 構造発展の見通し

1. 発展の3つの道すじ

(1)個別農民経営への「あともどり」という極端な方向。このような方向での問題の解決は経済的にも政治的にも不可能です。この方向では農産物の生産問題も輸送問題も解決できないでしょう。個別農民用に経営用建物を建設したり、機械やトラクター等々を個人所有させることは膨大な投資を必要とするでしょう。そのうえソ連では、それはかつての社会的に独立し経済的に自立した農業者という状態ではなく、われわれ自身にとって疑問となっている西ヨーロッパの古い標準的農民像の模写にすぎないものでしょう。

(2)第2の極端な方向は、すべての集団経営を国家の完全かつ直接の統制下ににおいた国有農場に転換させることです。これも経済的理由から非現実的なようです。というのは、それによってはすべての危険が国家の負担になるからです。冬期間の長い日数に就業の可能性もないのに、大蔵省の貸金リストにより多くの国家公務員が計上させることになるでしょう。これについては西ヨーロッパの研究者のアカデミックな思考構造こそが問題になるでしょう。国有農場化という考えは、1969年のモスクワでのコルホーズ大会の決定とも矛盾します。

(3)第3の道。第3の道は現存する構造の枠内での内的な改良でしょう。これにふくまれるのは以下のとおりです。

①計画や指導の非集中化(Dezentralisierung)、責任の分担です。非集中化は時には危険でありえます。というのは、時には地域的な利害や特定社会グループの利害が優勢になったり、全社会的利害の軽視がおこったり、地方の経営責任者の独立性や独裁性があまりにも強まったりすることがありうるからです。しかし、それは対抗力や統制が必要です。

②投資資源の配分にさいして、農業部門により高い優先順位を与えることです。

③労働組織の内部における変更、新技術に適應するために、小グループ教

育をおこなうこと。

④漸進的な民主化。

要するに、私は新たに創出された生産関係(協同組合的そして国有大経営)は維持されるだろうが、新たな生産手段と生産諸力が農業部門に供給されるだろうと見ています。集団経営と国有農場は維持され、あいならんで存続するでしょう。これらの2つの型の大経営が共存することについては理論的な意味あいにおいて論じられています。すなわち、どちらの所有形態が社会主義の発展という見地からみて、より高い価値をもつかということです。1969年の協同組合農民の大会では、次のように決議されました。つまり、生産手段の協同組合的所有は社会主義の発展という立場からすれば、国家的所有と同等の意義をもつと。——おそらくずっと先の将来においては、協同組合所有はより高い位置にあるとさえ言われることになるでしょう。というのは、協同組合所有の意味するところは、より民主主義的で、もっと積極的に個人的イニシアティブを発揮し、もっと生産力を高めるということであるからです。

2. 未解決の問題

(1)第1に農業生産の伸びは工業生産のそれよりも遅いということです。農産物に対する需要は、都市化や高業化、消費者の要求、ことに畜産物に対する要求の高まり、さらに工業原料に対する需要の高まりによって膨張します。社会発展の内部における部分過程を調整することは困難なことだが、必要なことです。

(2)農村人口の過小就業について——これは近代化の初期において、ことに気象条件が厳しい場合に重大になります。労働力需要は、とくに畜産や林業労働などによって均等化されえます。

(3)農村の工業化について——この問題は人口密度、インフラストラクチュア、中間生産物または原料の輸送コスト、技術発展にかかわっています。非集中的な、つまり地方分散的な工業発展は農村にとって好ましいものでしょう。それはたとえばチェコスロヴァキアのように人口密度が高く、かつて小農地域であったところや、中国や西部ロシアにおいてはより容易におこなわれるでしょうが、シベリアではより困難でしょう。

社会主義諸国農政の新展開 (村田)

(参考資料)

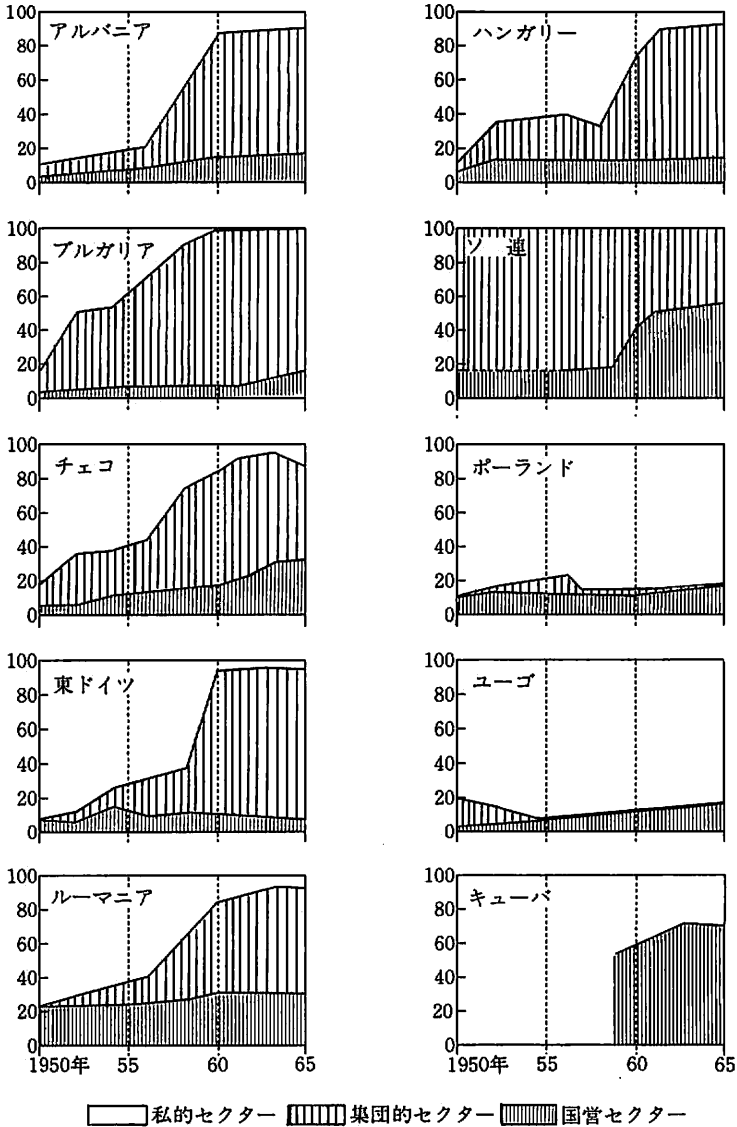
第1表 社会主義諸国：各種指標

	国土面積 (1,000ヘクタール)	農用地面積 1971~72年 (1,000ヘクタール)	人口 1974年 (1,000人)	人口密度 1974年 (1平方 キロメー トル当り 人)	1人当り農用 地面積 1974年 (ヘクタ ール)	農業就業者割合 (%)	
						1950年	1970~ 74年
アルバニア	2,875	1,244	2,312	82	0.5	70	58
ブルガリア	11,056	6,022	8,630	78	0.7	64	30
チェコ	12,590	7,071	14,585	115	0.5	38	16
東ドイツ	10,829	6,292	17,025	158	0.4	29	11
ハンガリー	9,303	6,845	10,444	113	0.7	53	23
ポーランド	30,378	19,371	33,560	108	0.6	57	31
ルーマニア	23,034	14,943	20,985	89	0.7	70	40
ユーゴ	24,580	14,410	20,960	83	0.7	65	47
ソ連	2,233,770	232,100 ^a	249,835	11	0.9	60	23 ^b
キューバ	11,452	5,867	9,078	79	0.6	—	33
中国	976,101	287,350	814,276	85	0.4	—	85
北朝鮮	12,239	1,894 ^a	15,087	129	0.1	—	53
北ベトナム	15,880	2,108 ^a	22,481	144	0.1	—	78
モンゴリア	153,100	789 ^a	1,410	1	?	57	45

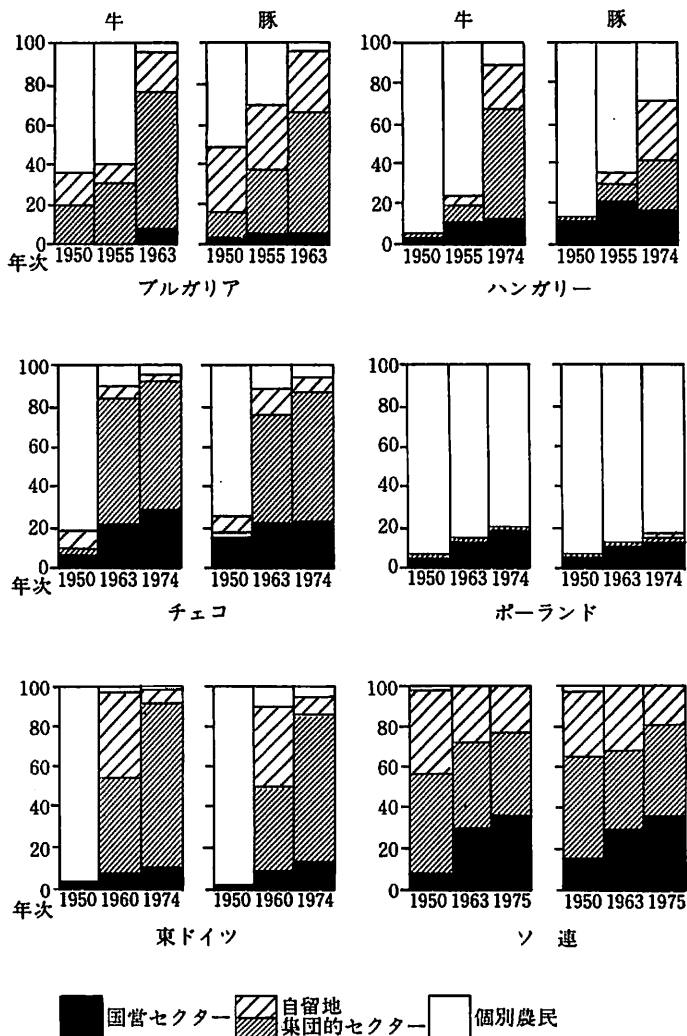
注：a. 耕地。

b. 成人労働力換算では、1969年で25%。

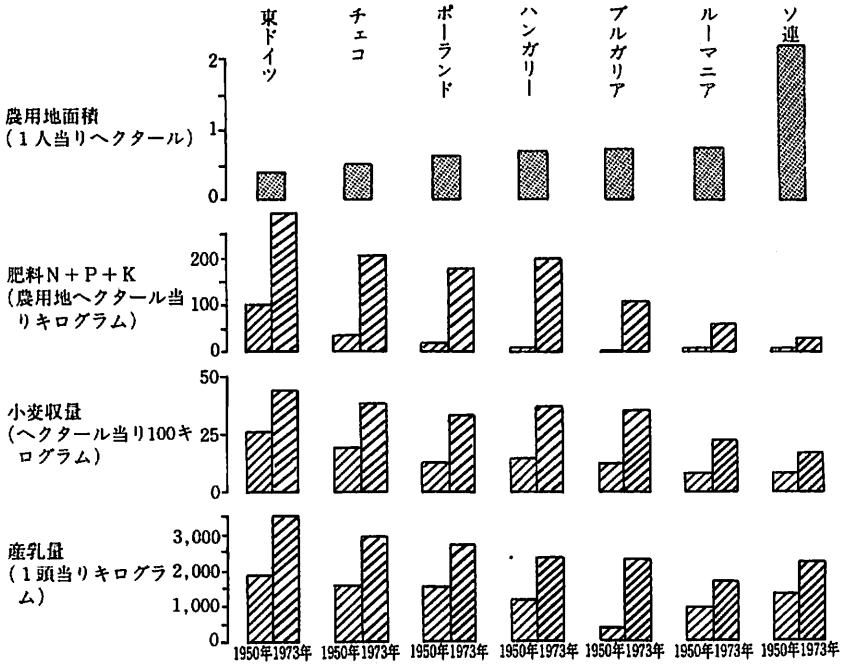
第1図 社会主義諸国：農用地に点める社会セクターの割合、1950～65年



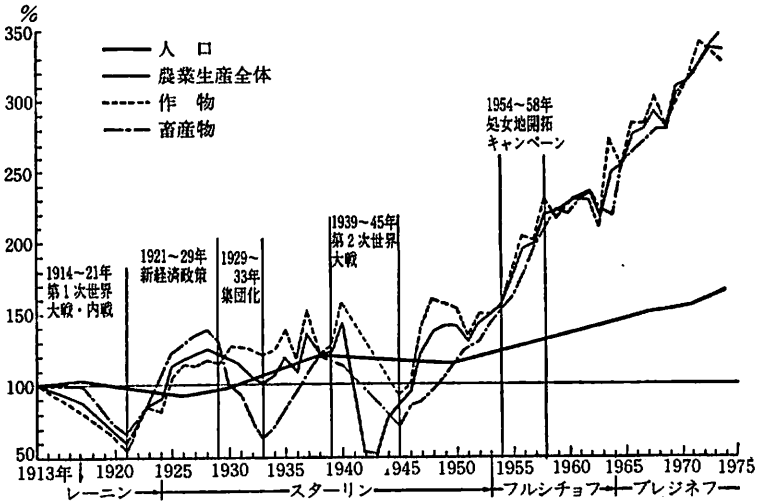
第2図 ヨーロッパ社会主義諸国：畜産部門に占めるセクターの割合、1950～75年



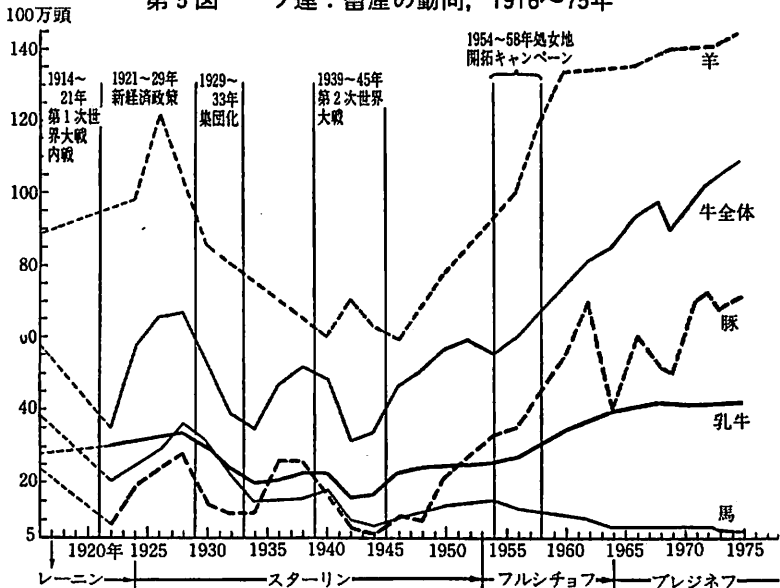
第3図 ヨーロッパ社会主義諸国：農業生産の集約度，1950～74年



第4図 ソ連：人口増加と農業生産動向，1913～74年(1913=100年)



第5図 ソ連：畜産の動向，1916～75年



(各図表とも出所) Prof. Dr. Th. Bergmann, Studienmaterialien zur Agrarpolitik und Agrarwirtschaft sozialistischer Länder, Offenbach, 1973.
(邦訳 相川・松浦訳「比較農政論」, 農政調査委員会, 1978)

〔質問と回答〕

〔質問1〕

近年、ソ連が大量の穀物買付けを西側からおこなっているというのが常識化していますが、これはソ連の農業生産力が相対的に低下したことによるものなのか、それとも単に気象条件の変化にともなう短期的なものなのか、これについての見解をお聞きしたい。

〔ベルクマン〕

私の考えるところによれば、これには非常に多くの要因がからみあっています。第1に戦後において、1955、56年以降の農業生産は明らかに上昇傾向をしめしていますが、それは何度も中断されています(参考第4図)。第2に、需要の問題、畜産物に対する需要が高まっているということが、国内農業において飼料穀物生産の拡大を迫っているということです。最後に強調しなければならない要因は、ソ連の膨大な軍事費が技術的な問題をひきおこしてい

ることであって、これほど巨額の軍事費を支出しながら他の部門に損害を与えないということは、資本主義国であれ社会主義国であれ不可能です。

気象的条件も生産低下の原因の1つであるとみなしうるでしょう。しかし、この気象条件に対してはわれわれの西ヨーロッパにおけると同じく、農業部門への投資を大きくすることによって毎年の生産変動を均等化することができます。

〔質問2〕

ソ連における畜産の形態と内容についてお話し下さい。

〔ベルクマン〕

ソ連における畜産は2つの部分から構成されています。1部は個人自留地経営における私的生産、いま1部は国有ないしは協同組合における大生産です。第1、第2図にみられるとおり、畜産の社会化(Gesellschaftung)が耕種生産よりも困難であることがおわかりいただけるでしょう。これには2つの理由があります。第1に畜産の社会化のためにはより大きな投資が必要です。大きな単位での家畜飼育は小麦栽培よりも長期間を要します。第2は、農民の家畜に対する心理的關係はたいへん緊密であって、そのために農民は自分の家畜を集団経営に引きわたすことを好みません。したがって、畜産の集団化は耕種部門の集団化よりも大きく遅れるわけです。ソ連の集団化過程において、耕種生産は維持できたのに、畜産の低下は破局的なものでした(第5図参照)。これについては中国においても同様の傾向を指摘できます。畜産は全体として、豚、羊の場合も、さらに牛の場合も、「大躍進」の時代や人民公社設立ののちに急激な低下をしめました。ただ中国における畜産の後退は、ソ連ほどのものではありませんでした。その後になって、しだいに集団的ないし国有大経営における畜産と個人自留地経営における畜産との分業が成立するようになりました。たとえばハンガリーがその好例であって、国家が個人自留地経営を普及機関等を通じて援助している国ではうえのような分業が成立しています。

またいま一つ補足しておきたいのは、ソ連についてわたしがお話ししたのはもちろん全国一般の数値であって、家畜飼養の集約度が地域的にたいへんな格差をもっており、西部ロシアでの集約的畜産に対して、トルキスタンからアジアにかけては粗放的な畜産がおこなわれていることです。

〔質問3〕

まず、社会主義農業の4つの発展段階と言われたことについてお聞きしたい。ソ連の場合に具体的にあてはめると、この4発展段階については第1段

階（マイナス投資階段）＝スターリン時代，第2段階（生産戦段階）＝フルシチョフ，第3段階（新経済体制段階）＝コスイギン・ブレジネフ段階と理解してよいでしょう。

さらに，多くの社会主義国は新経済体制段階にあるが，若干の国は第4段階（超過生産段階）に入っているとされたが，第4段階に入っている国は具体的にはどの国なのか，またなぜそのように規定できるのでしょうか。

〔ベルクマン〕

4つの発展段階をそれぞれ完全に個人と結びつけて良いかどうかは少し問題があります。もちろん，これらの人物は特定の経済的政治的思想や開発戦略を代表するものであります。スターリン時代は明らかに農業にとってはマイナス投資時代ですが，これは重工業と軍需に力を注いだのであって，これはもちろんスターリン個人にだけ責任があるのではなく，ドイツのソ連侵略の結果でもあります。しかし，農業生産の飛躍的な上昇は実際のところフルシチョフ時代にはじまったものです。ところでフルシチョフは農業生産をいかなる犠牲をはらっても引きあげようとしただけでなく，できるかぎり問題を経済的にとりあつかおう，経済的に合理的にとりあつかおうとしました。つまり新経済体制の路線は，事実上フルシチョフの1960，61年の段階で，彼の経済顧問リーバーマンによってすでにもちこまれはじめたとみるべきではないでしょうか。切れ目はフルシチョフとコスイギンの間にあるというよりも，コスイギンとブレジネフの時代になって農業優先度が一時的に後退し，軍事費が再び優先されるということになり，農業の一定の後退——もちろんスターリン時代ほどの大きな後退ではありませんが——をまねいています。

2番目の質問ですが，今日の世界社会主義諸国のなかの一定の国々は超過生産の段階にあります。たとえば第1に重要であるのはハンガリー，第2にブルガリア，第3にドイツ民主共和国です。ただドイツ民主共和国については農産物超過は比較的小さいものにとどまっています。ソ連でさえ豊作年には一定量の穀物輸出が可能です。ところが最近の5，6年についてはもちろん天候条件によるだけではありませんが，すでにふれたような諸要因が重なって不作が続いているわけです。

ヨーロッパのすべての社会主義国において，特定の要因が西ヨーロッパに比較して特別に強い影響を与えているわけではありませんが，近年の大問題は社会主義国における石油価格の高騰ならびに石油製品の不足であると考えています。社会主義諸国における工業的な生産をおこなう大農業経営，ことに大畜産経営はエネルギー集約型したがってエネルギー消費型であって，う

えの事態の影響を無視できません。

〔質問4〕

教授のしめされた最後の論点とかかわりますが、国有農場とコルホーズの関係について、教授は集団農場の国有化はありえないとされたが、コルホーズ自体が所有形態は変わらずともソフホーズと類似するものになっているのではないのでしょうか。たとえば、コルホーズの投資の3分の2が国家投資になっているということが言えますし、賃金制度もソフホーズとほぼ変わらないものになっている、さらに農産物買付価格制度も変らない。人事面でもコルホーズ議長（管理職）は国家の影響力が強く、管理面でほぼ変らない制度がとられています。またソフホーズ自体も経済改革以後は独立採算制を強めているということで、所有形態が法律的に異なっても、実質的にはちがいが無いというような形で国有農場と集団農場の融合が進んでいるのではないかと考えていますが、この点について教授の御意見をお聞きしたい。

〔ベルクマン〕

この質問についての明確な回答は困難ですが、あえて言えば、質問者の御意見も私の意見もともに正しいということではないでしょうか。将来についてはもう少しはっきりしていません。あなたの集団経営に対する投資率に関する数値については、少し別の数値をしめしておきます。つまり、農業投資全体の3分の2は国家投資によるものですが、しかし国家投資の5分の3は国有農場向けであって、集団経営に対するものは5分の2にとどまっています。次に賃金水準についてはなるほど言われるとおり、集団農場は国有農場と同じレベルになってきています。しかし、ここでやはり重要なのは組織形態のちがいではないでしょうか。協同組合経営はいぜんとして協同組合であって、管理の主体は組合にあります。国有農場のように農林省の直轄ではありません。協同組合の場合にはきわめて複雑なシステムで所得を確保し、経営を安定的に維持し組合員に対する賃金支払いを保障しようとする努力が独自にはらわれており、危険負担は基本的に組合にあります。これに対し国有農場の場合には、全責任は国家、つまり大蔵省にあります。老令年金については60年代なかばにソ連では協同組合農民にたいしても整備されましたが、一般の労働者、したがってまた国有農場の労働者に対する制度とは全く別組織になっています。

私は資料としては1969年のモスクワでのコルホーズ農民大会より新しいものをもちあわせていませんので問題は残りますが、個人的には現在のところ協同組合経営と国有農場が融合してしまうという方向は考えておらず、むしろ

ろやはり並存するだろうとみています。

〔質問5〕

一番最初の質問とつながりますが、ソ連の穀物輸入の問題がアメリカの食糧戦略の原因になっていると思いますが、社会主義諸国の穀物生産の問題が世界の政治にどのような影響を与えているとお考えでしょうか。

〔ベルクマン〕

これはたいへんむずかしい問題です。多くの要因がからみあっている分野だからです。

いずれにしろ、カーター政権にはじまりレーガン政権も引きついでいるアメリカ政府の食糧戦略については簡単であります。アメリカ合衆国は世界の穀物市場を独占しているわけではありません。アメリカが対ソ穀物禁輸をおこなっても、ソ連はアルゼンチンやカナダ、オーストラリアから穀物を輸入することができたのです。きわめて反共主義的なレーガン政権でさえ、その政権発足後1年以内にカーターのはじめた穀物禁輸をとりやめざるをえませんでした。それはけっして共産主義に対する同情によるものでも理性によるものでもなく、アメリカ国内の農民の圧力の結果にすぎません。物事をよくわきまえた政府であるならば、おそらく食糧を政治手段に使うことはないだろうと私は考えています。アメリカ政府の試みは、つねにアメリカ合衆国自身にとって政治的にたいへん悪い政策だといわねばなりません。1945年、第2次世界大戦直後にアメリカ合衆国のジョン・ボイド・オール（国際食糧農業機構の初代会長）が国際穀物備蓄機構の創設を提案しましたが実現しませんでした。

ところで社会主義国、ことにソ連の穀物輸入のむしろより現実的な結果は、限界のある世界の穀物市場においてソ連が輸入を拡大するわけですから、世界の穀物価格を引上げることによって他の輸入国にとって困難をもたらしているということです。

〔質問6〕

社会主義国の農業政策のうちで市場・価格政策についてお聞きしたいのですが、資本主義国にはスーパーマーケットをはじめそれなりに売るための努力をしているわけですが、ソ連についてはどのようなマーケティングがおこなわれているのでしょうか。

〔ベルクマン〕

もちろん今日の社会主義国では西側諸国と同様に大きくてモダンな商店やショウウィンドーもあります。しかしあいかわらず流通段階が問題です。モ

スクワやレニングラードなど大都市においては大商店は品ぞろえをちやとされていますが、中小都市になれば品数が少なくなります。流通機構が大都市と中小都市・農村とは異なった動きをしていると考えます。

また西側とは異なった東側社会主義国における特殊な形態でのインフレーションを指摘しておかねばなりません。それはすべての社会主義国に西側通貨でだけ買物のできる商店、つまりドル・ショップ（東ドイツではインターショップ）があることがその1つの指標です。社会主義国は長らく、社会主義はインフレーションからまぬがれていると主張してきました。もし社会主義が長期にわたって資本主義世界市場循環から隔離された関係にあるならばそれは可能でしょう。いうまでもなく社会主義にもインフレーションは存在するのであって、ただその形態が資本主義の場合とは異なっているのです。

なお社会主義にももちろんマーケティングは存在し、商品をより見ばえよくし、包装を美しくし、宣伝もするといった努力がなされています。しかしマーケティングの経済的意味が社会主義と資本主義では全く異なっているのであって、資本主義の場合はマーケティングは過剰生産物をいかに売りさばくか、購買力の不足にどのように対処するかといった問題につねに結びついているわけですが、社会主義ではそうではありません。

たとえばポーランドではこの1年半はマーケティングは全く不要になっていると思われる。しかしドイツ民主共和国では商品供給がゆたかになってきたことを反映して、マーケティングが必要になっています。と同時に、ドイツ民主共和国国内での商品供給レベルを維持するために、ポーランドとの国境においてポーランドへの商品流出を制限するための管理が厳しくなっています。

〔質問7〕

農業政策上の計画と指導において中央統制から非集中化・分散化が必要だとされましたが、どのていどのことがらにおいて分散化が必要なのでしょう。国家レベルでおこなわなければならない計画もあると思いますし、また各集団農場でやった方が良いという場合もあるでしょう。分散化の基準としてはどのようなことを考えたらよいでしょうか。

〔ベルクマン〕

漸進的な非集中化・分散化があらゆるレベルで必要であると考えています。あらゆるレベルとは、集団経営にまでいたる、しかもその内部での作業班や労働グループにいたるまでです。たとえば最小生産単位たる生産グループでの計画は、もちろん客観的というより主体的な計画でしょう。しかしそのこ

とが、つまり主体的計画であることが生産意欲を引出すことになるのです。中央レベルでの計画は物的生産目標を把握すればよいのです。しかし、計画の民主化のためには2つの前提条件が必要です。第1に、超過生産、需要を上回る生産がおこなわれているということ、第2に集団なり協同組合員の社会の必要に対する理解度です。協同組合員自らが欲するところと社会の欲するところが一致することです。1930年代よりもずっと高い賃金が支払われるということがなければ、それは不可能でしょう。

〔質問8〕

西欧資本主義国や日本の農業・農家経営にとって、社会主義諸国の農業政策あるいは農業経営のあり方は、何らかの意味で参考・吸収の対象たりうるであろうかということについてうかがってみたい。というのは、とくにわが国のような零細農業経営の場合には、過剰な農業投資がおこなわれ、労働生産性はなるほど上昇したものの、耕地面積は大巾に減少し、土地生産性の上昇も行きづまり状況にあります。社会主義国の場合は経営単位・投資単位を大きくし、農業・肥料投下の増大などによって生産性を上げていくことが可能であるとしても、先進資本主義諸国の小農経営方式では、それはあまり参考にならないのではないのでしょうか。わが国でも過剰投資を共同化や多品目生産によって解決しようとしているけれども、全体としての土地生産性の上昇にはあまり展望がなく、結果的に農産物自給率がきわめて低下してきています。このような現状を意識した場合、社会主義諸国の農業をどのように見たらよいのでしょうか。

〔ベルクマン〕

私は、それぞれの国の経験はそれ自体として評価すべきだと思っています。ソ連における集団化はスターリンの上からの圧力という方法をともなうものではありましたが、それにもかかわらず、マクロ経済的にはたいへん有効であったと判断しています。ソ連はやはりこの集団化と重工業化によって、ヒトラーの侵略にうちかつ基礎的な力をつくりだすことができたと考えています。このことをドイツの農業経済学者の多くはこれまで無視してきました。

ソ連の農業政策を評価する場合に重視しなければならないのは、ソ連が農業国であったために急速な工業化をおこなわなければならないかつたということです。ソ連と異なって日本や西ヨーロッパ諸国は農業国ではありませんから、ソ連のような急速な工業化は必要ではありません。同時に、集団化はソ連において具体化した形態、つまりわずか4年間にすべての農民を集団化してしまうような形態が唯一のものではありません。このような短期間の集団

化がすでにふれたような畜産の急激な後退をまねいたわけでありませぬ。したがって、スターリンのこのような集団化を日本や西ヨーロッパ諸国にそのまましきうつすことは全く不必要なことです。

しかし、批判的マルクス主義者としての私は、高度に発展した資本主義諸国においても農業構造の変革は必要であると考えています。われわれ西ヨーロッパにおける小農民経営はなるほど貧困ではありませんが、社会的・心理的な問題をかかえています。K・マルクスが130年以上も前に『資本論』で展開した農民のプロレタリア化ないし没落というよりも、今日の大きな問題は小農民が日曜日も休養できずに家畜飼育にしばりつけられていることです。われわれは経済的には豊かな農民をもっていますが、しかし彼らは政治的には不満をもっています。したがって、私は小農民経営の社会的問題を解決する賢明な道は、農民の完全な自由意志にもとづく共同化の道であろうと確信しています。個別農民がそれぞれ1台ずつコンバインを所有することと比較すれば、協同組合経営によって経営費の節減が可能です。マクロ経済的にもミクロ経済的にも、個別農民が個別にコンバインを所有することは浪費です。さらに乳牛や豚を飼育している農民は、協同組合経営化によって休暇がとれるようになります。1日当りの労働時間や週休制、休暇などの、今日一般に実現されている社会的水準は小農民経営の個別農民によっては達成が不可能です。

ソ連農業が全体として成しとげたことについては私は肯定的に評価するものです。ただ、それをいずれかの国にしきうつすことは考えられないことです。ソ連の経験が膨大な社会的費用をともなったものであったことをわれわれは見ておかねばなりません。

多くの御質問、御意見をいただきありがとうございました。

金沢大学経済学部において、このような講演の機会を与えられましたことを心から感謝いたします。